



NO.1031

2015・8・9

発行所

日本共産党
網走市委員会
網走市北八四三
四三三・四四五八
F 四三三・四四五七



市民の声を広げて 戦争法案を必ず廃案にしよう！

共産党と後援会、市民のみなさんと毎週土曜日に続けている戦争法案反対の宣伝行動が、8月1日も17名(子供含む)の参加で時折雨まじりの暑い日でしたが行なわれました。

松浦市議が不在の中、マイクを握った菊地副委員長は、「学生たちに元気をもらった学者のみなさんが、いっしょに行動をするという新しい状況が生まれています。又、広島県庄原市では、自民党の県議が呼びかけて「ストopp!ザ安保法制庄原市民の会」が出来ています。網走でも運動を広げ必ず廃案にしよう」と訴えています。

宣伝行動を外国人がカメラに撮ったり、見知らぬ方からお茶10本の差し入れがあるなど、元気づけられる宣伝行動になりました。

原水爆禁止世界大会 代表派遣される

原水爆禁止2015年世界大会の国際会議が、2日から広島で始まり、4日まで被爆者や日本の草の根の活動家、海外代表らが一堂に会し、被爆70年を核兵器廃絶への転機にしようという熱心に討論が行われました。

原水爆禁止網走協議会によると、今年の原水爆禁止2015年世界大会はナガサキで行われますが、網走から弦巻富美恵さんが代表派遣されることに決まりました。

今年の核不拡散条約(NPT)再検討会議が、最終文書を探取できず



に終わったことは、残念です。しかし、会議の内容は大多数の国が核兵器国を確実に追い詰め、それだけに核兵器国の抵抗を浮き彫りしました。重大なことは、米国の立場に他の核保有国も同調し、声明の形で、核兵器の廃絶に条約などで法的拘束力を持たせる動きを強くけん制したことです。

原水爆禁止網走協議会はひきつづき核兵器廃絶に向けた活動を広げ、一日も早い核兵器のない世界にするために署名活動などを行っていきま

菊地ひろし まっしぐら！

先日ある方から生活相談を受けました。「知人の不幸が3軒もあり、思わぬ出費がたり、重なる年金が出るまでの生活費がなくて困っている」との事でした。さっそく相談者の方と共に昨年12月1日に発足した「市民生活サポートセンター」に行ってみました。

相談支援員の方の丁寧な説明と温かい支援の声かけに、相談した方もホッとされたようでした。利用したのは『福祉資金の緊急小口資金』です。これは一時的に生活の維持が困難になった時に、必要な少額の費用を貸し付け、連帯保証人の要らない制度です。この方は食事もとれずに我慢していましたが、体を壊さずホッとしました。

公的機関を利用する事をためらう方もおりますが、相談員の方も親身に相談に乗ってくれています。困ったことがあったら、一人で悩まず「市民生活サポートセンター」に相談してみたいかがでしょうか。もちろん私たち共産党にもお気軽にご相談ください。

松浦市議会 奮闘モロ

8月は、戦後の日本にとって重要な月になります。

7月にポツダム宣言が出されて、日本がすみやかに受け入れをしていたら6日の広島、9日の長崎への原爆投下はなかったであろうし、戦後は大きく違ったであろうと思います。原爆投下で広島・長崎では、その年の内に約21万人もの尊い命が奪われ、助かっていても原爆症という後遺症で苦しむ人達も今も存在し、被爆2世、3世もたくさんいます。

また、この戦争で日本は、2000万人を超えるアジア諸国民の尊い命を奪いました。その反省に立って平和憲法をつくったのです。安倍首相は「ポツダム宣言については、つまびらかに読んでいないので答弁できない」という信じられない答弁をして、世界に恥をさらしました。

この8月、戦争法案廃案、平和に勝るものはないと信じて頑張ります。

流水

「いやあ、暑いねえ」「それはですね、いわゆる猛暑というところでございまして、つまりですね、気温が35度を超えるという言われるわけでありまして、まさに国民の生命にかかわる、まさしく熱中症に注意を！」

さて暑くてゲンナリしているときに、こんな暑苦しい返事を聞いたら「カンベンしてくれ」となります。でも、世の中にはいるんですよ。たいしたことでもないのに、いろいろいろいろ修辭をくつつけて、あたかも大層な理論を説いているような人が▼近所づき合いの中や井戸端会議の中での話であれば「マ、しようがないか」で済むけれど、国の政治や国民の命に関わることではいきませぬ▼「いわゆる安保法制をですね、これは平和を守る法制でありますから、これをですね、戦争法案とか言うのはですね、まったく間違っているわけでありまして、これはですね、まさしくレッテル貼りというものであります。でありますから平和法案なのであります」「地球の裏側まで行つてですね、戦争をするところになるといふのはですね、まったくのまちがいであります。まさしく、国民の幸福な暮らしを守るために必要なですね、法案であるわけですね。憲法に違反しているという批判もありません、私はですね、憲法に違反しているとは思っておりません」「憲法を解釈改憲しているわけではないのであります。要するにこれまでと考え方も変わっていないのであります。日本の安全を、まさしく日本の安全をですね、切れ目なく守る、そのために集団的自衛権を行使するのであります、そのために後方支援が必要にならなければならない。▼カンベンして下さい。なんだかんだと、たくさん言葉を連ねても「要するに」戦争できるよ案にしたんですよ？「まさしく」戦争法案なんですよ？「まさしく」国民は怒っているんですよ！(〇)